

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道8号 加賀 ^{かが} 拡幅		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局						
起終点	自：石川県加賀市箱宮町 至：石川県加賀市黒瀬町			延長	6.4 km							
事業概要	一般国道8号加賀拡幅は、交通渋滞の緩和や沿道の賑わい創出、快適な歩行者・自転車空間の確保などを目的とした、延長約6.4kmの4車線化の現道拡幅事業である。											
H15年度事業化	H14年度都市計画決定 (H20年度変更)	H16年度用地着手	H19年度工事着手									
全体事業費	約320億円	事業進捗率	59%	供用済延長	2.0 km							
計画交通量	27,100～34,000台/日											
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.1 (残事業) 4.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 101 / 349億円 (事業費：79/314億円 維持管理費：22/35億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 405 / 720億円 (走行時間短縮便益：371/630億円 走行経費減少便益：28/78億円 交通事故減少便益：5.8/12億円)	基準年 平成25年								
感度分析の結果	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">[事業全体] 交通量 : B/C= 2.0～2.2(交通量±10%)</td> <td style="width: 50%;">[残事業] 交通量 : B/C= 3.7～4.4(交通量±10%)</td> </tr> <tr> <td>事業費 : B/C= 2.0～2.1(事業費±10%)</td> <td>事業費 : B/C= 3.7～4.4(事業費±10%)</td> </tr> <tr> <td>事業期間 : B/C= 2.0～2.1(事業期間±20%)</td> <td>事業期間 : B/C= 4.0～4.1(事業期間±20%)</td> </tr> </table>						[事業全体] 交通量 : B/C= 2.0～2.2(交通量±10%)	[残事業] 交通量 : B/C= 3.7～4.4(交通量±10%)	事業費 : B/C= 2.0～2.1(事業費±10%)	事業費 : B/C= 3.7～4.4(事業費±10%)	事業期間 : B/C= 2.0～2.1(事業期間±20%)	事業期間 : B/C= 4.0～4.1(事業期間±20%)
[事業全体] 交通量 : B/C= 2.0～2.2(交通量±10%)	[残事業] 交通量 : B/C= 3.7～4.4(交通量±10%)											
事業費 : B/C= 2.0～2.1(事業費±10%)	事業費 : B/C= 3.7～4.4(事業費±10%)											
事業期間 : B/C= 2.0～2.1(事業期間±20%)	事業期間 : B/C= 4.0～4.1(事業期間±20%)											
事業の効果等 定性的な効果	<p>①沿道の賑わい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道拡幅により、アクセス性の向上が図られることから、沿道サービスとしての賑わいが期待される。 <p>②主要観光地の連携向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要観光施設へのアクセス性向上が図られ、集客向上が期待される。 <p>③防災機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路としての信頼性の向上が期待される。 <p>④地域連携プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県内における主要な幹線道路として、石川県の長期構想「県土ダブルラダ— 結いの道」に位置づけられており、構想実現に向けたネットワーク強化が図られる。 <p>⑤地域の医療施設へのアクセス性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害拠点病院」である二次医療施設の小松市民病院へのアクセス向上が期待される。 											
関係する地方公共団体等の意見	<p>知事の意見：</p> <p>一般国道8号は石川県の大動脈であり、加賀地域の物流促進や観光産業の振興を図る上で、極めて重要な区間である。</p> <p>本区間については、4車線区間に挟まれた2車線区間であるため、慢性的な交通混雑や多くの交通事故が発生しており、加賀地域全体の交通の円滑化を図る上でも、早期整備が必要である。</p> <p>また、県では、平成26年度末の北陸新幹線開業を見据え、開業効果を県下全域に波及させるため、幹線道路の整備に取り組んでいるところである。</p> <p>一般国道8号加賀拡幅については、引き続き事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。</p>											
事業評価監視委員会の意見	対応方針については、北陸地方整備局原案を妥当と判断する。											
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	平成22年12月に箱宮町～松山町間 (L=2.0km) が4車線化。											
事業の進捗状況、残事業の内容等												

・平成19年度に工事着手して、事業進捗率59%、そのうち用地進捗率62%となっている。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・加賀市加茂町～黒瀬町間（1.9 km）については、平成26年度の4車線開通に向け事業を推進する。
- ・加賀市松山町～加茂町間（2.5 km）については、平成27年度の4車線開通に向け事業を推進しているところであるが、用地取得にあたり当初の予定より時間を要する物件が判明したことなどから、一部区間で開通が遅延となる見込みである。

施設の構造や工法の変更等

- ・施設の構造や工法等に変更は無いが、引き続き新技術の活用等によりコスト縮減に努めていく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。